

## 平成28年度 事務事業評価シート

<b>章</b>	4	調和の中でふるさとを演出するまち
<b>節</b>	2	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくる
<b>施策</b>	II	良好な居住空間づくり
<b>目標</b>	地域の特性を活かした宅地の確保や、生活に合った暮らしやすい住宅建設を進め居住空間の改善に努めます。	

指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	
指標①	バリアフリー（障害のある社会生活をしてゆく上で障壁となるものを除去）の公営住宅の割合	%	27.57	30.17	31.97	32.54	33.02	33.43	21.69	21.69
指標②	公営住宅の戸数	戸	1,962	1,902	1,917	1,933	1,929	1,929	1,448	1,448

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1 良好な住宅の確保	① 民間賃貸住宅と公営住宅の役割分担による計画的な整備、誘導	・市民の様々な賃貸住宅の需要に対応できるよう、民間賃貸住宅と公営住宅の供給に関わる役割分担を行うとともに、住宅規模や住環境の優良な民間の賃貸住宅(特定・高齢者向け)建設を誘導し、その促進のための情報提供に努めます。
1-②	1 良好な住宅の確保	② 市民のライフステージ（生涯各期）・ライフスタイル（生活様式）に応じた賃貸住宅の適正な誘導	・ライフステージ（生涯各期）によって、住宅の規模や地域の環境などに様々な違いがあることから、現状のライフスタイル（生活様式）が住宅と適合しない等の問題が生じており、この解決に向け、ライフスタイルに合った住み替えなど、民間と連携を図り適正に誘導します。
1-③	1 良好な住宅の確保	③ 環境に配慮した省エネ住宅の建設促進	・環境にやさしい省エネルギー住宅建設を促進するために、システムの紹介や融資制度などの情報提供に努めます。
1-④	1 良好な住宅の確保	④ 民間住宅の改善指導	・安心して耐震化を進められるよう、相談窓口の整備や、耐震診断・改修に関する情報提供を行います。
1-⑤	1 良好な住宅の確保	⑤ 建築確認検査の充実	・建物の所有者や使用者が安全に安心して生活できるよう建築確認完了検査の質的充実を図ります。
2-①	2 優良な宅地の供給促進	① 民間による良好な宅地供給の誘導	・社会情勢に合った宅地開発指導要綱の見直し検討を図ります。 ・宅地開発指導要綱に基づく良好な宅地供給の指導を図ります。
2-②	2 優良な宅地の供給促進	② 優良田園住宅制度の活用	・「登別市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」により、豊かな自然の中で暮らしたいという居住ニーズ(需要)に対応します。
3-①	3 快適な公営住宅の供給	① 公営住宅の計画的な改修整備	・市営住宅等長寿命化計画に基づき、建替えや改修、用途廃止を進めるとともに、管理戸数の適正化を図ります。
3-②	3 快適な公営住宅の供給	② 公営住宅の効率的な管理運営	・民間の活力やノウハウ(専門知識)などを活用し、効率的な住宅管理体制の確立を図ります。



NO	施策	事業名 【事業事業 コード】	部名及びグ ループ名		開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	大型 事業 推進 プラン 掲載事 業	Plan - Do															Check			Action 今後の事業の方 向性 【H29以降】																					
										事業概要					事業の成果、目標							各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】							評価	評価の判断理由、特記事項 など (妥当性、有効性、効率性、成 果)																			
										事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、直 接対象者を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称	H26 決算	H27 決算	H28 予算	H29 予算	H30 予算	H31 予算																				
6	3-①	市営住宅 （千代の台 団地）建替 事業	都市 整備 部	建築 住宅 G	H25	H34	ハード 一般 会計	○	市営住宅 （千代の台 団地）	H26	市営住宅 （千代の台 団地）	基本構想（統合検討）、現地測量、地質調査を行った。	公営住宅法、社会資本整備総合交付金交付要綱、登別市営住宅等長寿命化計画	-	-	-	-	-	-	-	-	国庫 支出金	社会資本整備総合交付金	4,996	10,090	28,585 (明許2,665)	積算中	積算中	H26 以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	老朽化が著しい市営住宅（千代の台団地）を建替えることにより既存入居者の安全性の確保、居住性の向上を図ることでもある。既存の市営住宅に困窮する方の居住の安定化を図ることは市の責務である。	登別市営住宅等長寿命化計画及び大型事業推進プランに掲載されている事業であり、平成28年度に実施する土壤汚染状況調査を踏まえ、基本設計を行ったが、基本設計と地盤調査を行うとともに、既存の市営住宅を実施していく必要がある。																
										H27	上記のとおり	基本設計及び地盤調査を行った。 実施設計については、平成29年度に行うこととして、基本設計については、設計の一部を繰り越して実施することとした。	公営住宅法、土壤汚染対策法、社会資本整備総合交付金交付要綱、登別市営住宅等長寿命化計画																																				
										H28	上記のとおり	平成27年度から繰り越明記した基本設計を引き続き行う。 土壤汚染状況調査を実施中。	上記のとおり																																				
7	3-①	市営住宅 （登別温泉 団地）大規 模改修事業	都市 整備 部	建築 住宅 G	H27	H27	ハード 一般 会計	外壁塗装や屋根葺替等の外部改修を実施することにより、既設市営住宅の安全性の確保及び長寿命化を図ることを目的とする。	H26	市営住宅 （登別温泉 団地）	市営住宅登別温泉団地1号棟の外壁下地改修、外壁塗装、屋根葺替等の外部改修を行った	公営住宅法、社会資本整備総合交付金交付要綱、登別市営住宅等長寿命化計画	改修棟数	棟	-	1	-	-	-	-	国庫 支出金	社会資本整備総合交付金	7,747				H26 以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	終了	大規模改修工事により市営住宅（登別温泉団地）の安全性の確保及び長寿命化が図られた。	なお、市営住宅（登別温泉団地）について、大規模改修工事を要する住棟の工事が完了したことから事業を終了する。	平成27年度で事業終了。																	
										H27	市営住宅 （登別温泉 団地）	市営住宅登別温泉団地1号棟の外壁下地改修、外壁塗装、屋根葺替等の外部改修を行った	公営住宅法、社会資本整備総合交付金交付要綱、登別市営住宅等長寿命化計画																																				
										H28	上記のとおり	建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく、次期「登別市耐震改修促進計画」を策定する。	上記のとおり																																				
8	3-①	登別市耐震 改修促進計 画策定事業	都市 整備 部	建築 住宅 G	H27	-	ソフト 一般 会計	地震による建築物の倒壊被害から市民の生命及び財産を確保するため、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく、次期「登別市耐震改修促進計画」を策定することを目的とする。	H26	市民	登別市耐震改修促進計画を策定するにあたり、市内の住宅や建築物の耐震化の現状を把握するための基礎調査を行う。	建築物の耐震改修の促進に関する法律	登別市耐震改修促進計画基礎調査業務委託	% 登別市耐震改修促進計画基礎調査業務委託	100	-	-	-	-	-	国庫 支出金	社会資本整備総合交付金	1,090	1,175			H26 以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	終了	平成27年度耐震改修促進計画基礎調査業務委託を行った。平成28年度耐震改修促進計画見直し業務に着手する。	耐震化率の目標達成のためには、多数の公共・民間施設の耐震診断及び耐震改修を実施することが必要となり、耐震化に要する費用を補助するなどの施策展開が必要となる。	平成28年度終了																	
										H27	市民	登別市耐震改修促進計画を策定するにあたり、市内の住宅や建築物の耐震化の現状を把握するための基礎調査を行う。	建築物の耐震改修の促進に関する法律																																				
										H28	上記のとおり	建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく、次期「登別市耐震改修促進計画」を策定する。	上記のとおり																																				
9	3-①	市営住宅除 却事業	都市 整備 部	建築 住宅 G	H27	H34	ハード 一般 会計	耐用年数を過ぎた不良住宅の解消及び目標管理制度の推進を図るとともに、老朽化が著しい市営住宅を除却することにより、地域の防犯性、景観の向上を目的とする。	H26	市営住宅 （緑ヶ丘団 地、富浦団 地）	既存住宅の入居者の移転を行った。 移転世帯数 3世帯	公営住宅法、社会資本整備総合交付金交付要綱、登別市営住宅等長寿命化計画																																					